

## 入札結果表

- 1 入札件名 ファイルサーバ及びウイルス対策サーバ再構築等業務
- 2 工事等場所 筑後市東庁舎（1階、2階）電算マシン室
- 3 工事等種別 パソコン・プリンター賃貸借
- 4 工事等概要 既存の庁内共有ファイルサーバの再構築及びウイルス対策サーバの再構築及び設定、データの移行作業
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 3年 3月31日
- 6 入札年月日 令和 2年 8月27日
- 7 予定価格 11,019,297円 （入札書比較価格 10,017,543円）
- 8 落札者名 (株)佐賀電算センター 福岡支社
- 9 落札金額 6,817,998円
- 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

### 11 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 (株)佐賀電算センター 福岡支社	6,198,180			落札
2 三菱電機クレジット(株)九州支店	9,496,200			
3 (株)シンク				辞退
4 (株)キューコーリース				辞退
5 東亜建設技術(株)				辞退
6 NECキャピタルソリューション(株)九州支店				辞退
7 (株)松機				辞退
8 (株)BCC				辞退
9 富士通リース(株)九州支店				辞退
10 (株)学映システム 久留米営業所				辞退
11 リコーリース(株)九州支社				辞退
12 (株)大塚商会 九州支店				辞退
13 九州自動車リース(株)				辞退
14 朝日航洋(株)九州空情支社				辞退
15 NTT・TCリース(株)九州支店				辞退
16 TIS(株)九州支社				辞退

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。

## 入札結果表

- 1 入札件名 ファイルサーバ及びウイルス対策サーバ再構築等業務  
 2 工事等場所 筑後市東庁舎（1階、2階）電算マシン室  
 3 工事等種別 パソコン・プリンター賃貸借  
 4 工事等概要 既存の庁内共有ファイルサーバの再構築及びウイルス対策サーバの再構築及び設定、データの移行作業  
 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 3年 3月31日  
 6 入札年月日 令和 2年 8月27日  
 7 予定価格 11,019,297円 （入札書比較価格 10,017,543円）  
 8 落札者名 (株)佐賀電算センター 福岡支社  
 9 落札金額 6,817,998円  
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

### 11 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 扶桑電通(株) 九州支店				辞退
18 (株)パネックス 福岡営業所				辞退
19 (株)内田洋行 九州支店				辞退
20 (株)有明ねっこむ				辞退
21 国際航業(株) 福岡支店				辞退
22 (株)リサーチアンドソリューション				辞退
23 日通商事(株) 福岡支店				辞退
24 東京センチュリー(株) 福岡営業部				辞退
25 (株)ウチダシステムズ 九州支社				辞退
26 日興通信(株) 九州支社				辞退
27 (株)マルニチシステム				辞退
28 (株)アイネス 九州支社				辞退
29 -以下余白-				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。  
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。  
 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。  
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。  
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。  
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。  
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。  
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。